

京都府公衆浴場入浴料金審議会（令和6年度第3回）の議事要旨

令和7年3月
生活衛生課

1 開催日時 令和7年3月7日（金） 午前9時30分から午前11時20分まで

2 場所 京都府立京都学・歴彩館 小ホール

3 出席者

【審議会委員】木下会長、大西委員、奥田委員、風間委員、窪田委員、小林委員、鈴木委員、田中委員、田野委員、松村委員、吉本委員（計11名、会長以下五十音順）
（欠席：青木委員、増永委員）

【事務局】京都府 益田文化生活部長、西村文化生活部副部長、小林生活衛生課長ほか生活衛生課員

【オブザーバー】京都市 大原医療衛生企画課担当課長

【傍聴】2名 【報道機関】3社

4 議事 (1)入浴料金統制額について (2)その他

5 結論

- ・人件費を補正した経営収支推計結果に基づく統制額として、大人、中人、小人料金をそれぞれ40円引上げ、大人550円、中人200円、小人100円と改定するよう答申する。
- ・料金のあり方として建物再調達費の考え方は継続して検討する一方、行政補助の拡充や低利子・無利子の融資といった支援も検討すべきであり、今後公衆浴場が継続して経営していくためには、利用者減少や後継者不足といった入浴料金統制額以外の課題についても考えていく必要がある。
- ・これまで衛生施設として位置づけられてきた公衆浴場の意義も変化しており、地域コミュニティの形成や災害時の入浴支援の拠点としての社会的役割を果たしうることから、市町村と公衆浴場との連携も働きかけていくべき。

6 主な意見

- ・値上げ幅が大きいとは感じるが、人件費分の高騰ではやむをえないと感じる。
- ・人件費の補正で、しっかりと公衆浴場が維持できるだけの労働賃金を推計表に反映させるのは良いと思う。無償の労務が推奨される時代ではないので、人件費を適正価格で推計する動きは今後広がると思う。
- ・人件費の補正もよいが、まずは設備がしっかり整わないと営業もできないので、施設の老朽化問題を解決することが大事だと思う。
- ・実績値には廃業施設のデータも含まれているが、現に存続している浴場に絞ったデータと比較すれば、必要な建物再調達費等の数字もみえてくるのではないか。
- ・名義人の孫などの若い経営者や利用客にも若者が増えている。またマスコミ等でも銭湯への関心が高まっており、そういったところでは希望が持てると感じている。
- ・中人料金が200円となればありがたい。これまで中人と大人との価格差が非常に大きかった。
- ・公衆浴場組合としては、内部でも550円よりも安い価格の中学生料金を設定することも検討している。
- ・スーパー銭湯やスポーツジムなど他にも入浴できる施設がある中で、銭湯は物価統制令で価格転嫁が困難である以上、価格以外の面で工夫が必要と思っている。
- ・銭湯は80年前の物価統制令の対象として唯一残っているが、それが果たして時代に即しているのか、物価統制令のあり方についても議論を深めたい。

7 今後の予定

審議会の議論をまとめて答申を行い、府は速やかに改定の手続きを進める。